

国立市議会議員

# 上村和子

うえむら

## 市議会レポート

一人一人の人権が大切にされる町に\*誰もがのびのびと生活できる町に

◆みなさまの声を三月議会に活かします。  
2月22日(日)午後1時半〜  
くにたち福祉会館小会議室  
上村和子と市政を語る会



### ▶国立駅に大型エレベーターが誕生

新国立駅にストレッチャーがそのま  
ま入る18人乗りの大型エレベーター  
が誕生しました。しょうがいしゃ団体  
等の要望を受け実現したものです。中  
央線立体高架事業の下で設置された他  
の駅のエレベーターは13人乗りで、新  
国立駅のものはJRが今までに造った  
事がない大きさです。設置位置もホー  
ムの真ん中にあり、国立駅はバリアフ  
リーのモデル駅になれそうです。

1階改札口付近に設置予定の多機能  
トイレも、2年前にしょうがいしゃ団  
体が十分な広さを要望していますので  
完成が待たれます。

「国立市の財政状況はきわめて厳しい、今  
後十年間、毎年十億円前後のお金が足りない。  
財政健全化が必要である」として、国  
立市は「市の今後の収支見通しと事業計画  
財政健全化の方策(案)」を発表しました  
(二〇〇九年一月二十日、市報ほか)。  
市が提案した「財政健全化」方策は、  
①市民に新たな負担を求める(家庭ゴミ  
の有料化、下水道使用料の値上げ、国民健  
康保険税の引き上げ、都市計画税の引き上  
げ、など)、  
②とりわけ高齢者に負担増を求める  
(七十七歳に対する祝い金の廃止、高齢者食  
事サービス本人負担金の引き上げ、体育館  
グリーンパスの値上げ)、  
③公立保育園四園中二園を民営化する、  
などからなっています。  
これらの方策はいずれも市民生活に大変  
な悪影響を与えるものであり、容認でき

ものではありません(二、三面参照)。市報  
は、「お金がないから仕方がないでしょう」  
といった形の記事になっています。しかし、  
①市の財政が厳しい根本の原因は、国の  
政策にあるにもかかわらず、国に政策の是  
正(地方交付税の増額、税制の見直しなど)  
を求める姿勢が全く見られない、  
②本当にお金がないのか、収支見通しの  
中味が公表されておらず、根拠が明らかで  
ない、  
③市が保有している遊休不動産を売却す  
れば億円単位の収入が得られるはずである  
のにその事に全く触れていない、  
④百億円近くの支出が予想される駅周辺  
事業計画について、その中味が全く検討さ  
れていない、  
など問題点が一杯です。  
「財政健全化」方策の白紙撤回と財政問題  
の再検討を求めています。

## 高齢者・市民に負担ばかり求める 「財政健全化」方策(案) 市は撤回し、財政問題の再検討を

### 介護保険料は値下げの方針

二〇〇九年度からの介護保険料は、月  
額四二〇〇円に値下げ(現行四四〇〇円)  
する方針が、一月十五日の国立市介護保  
険運営協議会で決まりました。『こぶしの  
木』三十九号(二〇〇八・一〇)でお伝えし  
ましたが、国立市介護保険特別会計には、  
準備基金が二億二千万円たまっていま  
す。二〇〇九年度以降の費用については、こ  
こから一億二千万円を投入すべきとしてい  
ます。

また、運協では、①保険料減免対象を、  
これまでは生活保護基準生活費の一・二倍  
までだったのを一・五倍にまで拡大する、②  
要介護三以上の方に対する上乗せ給付は継  
続する、ことを決めました。

一方で運協は、低所得者の本人負担三  
%を五・六%とするよう答申しましたが、市  
は激変緩和策として、二〇〇九年度から三  
年かけ四%、五%、六%とする方針です。

### ◆講演会のお知らせ◆

## 母の遺したもの 〜沖縄・座間味島「集団自決」の証言〜

- 講師：宮城晴美さん(沖縄女性史研究者)
- 日時：3月28日(土)午後2〜4時
- 場所：国分寺市・本多公民館 音楽室
- 参加費：800円
- 主催：基地にNO!アジア・女たちの会  
オキナワから平和を考える国立市民の会  
加害者としての戦争を語る会 他



■井上スズさん、国立市政を斬る

# 小泉「改革」を真似してはダメ

財政赤字の負担を高齢者にシワ寄せする、保育園の民営化を計画する……、関口市政がおかしな方向に動き出そうとしています。

一九九九年まで、八期三十二年にわたって市議員を務められ、八十七歳の今も市政に強い関心をお持ちの井上スズさん(中在住)にお話を伺いました。

**上村** 関口市長が示した財政健全化方策(案)をご覧になってどう思われましたか？

**井上** 小泉元首相の「構造改革」が市民の暮らしをひどいものになりました。その事に対して、関口市長は一体どう捉えているのか？小泉とそっくり同じことをあなたはやるんですか？と聞きたい気持ちです。

小泉元首相は、短い単語を連発しながら、アメリカ追随の構造改革を行ないました。本来自治体でやるべき仕事を、民間や広域事業でやらせることは自治権の侵害です。構造改革での規制緩和が、今日の「派遣村」の問題とつながる多くの非正規雇用を生み出しました。職を失ったばかりでなく、家もなく食べ物もなくなったという人が多数現れてきました。その構造改革と今回の関口市長の財政健全化策はそっくり同じではないか、という感じがします。

**上村** 「お金がない」というのが市長の言い分です。市長はどうすべきと考えますか？

**井上** 市長会でバンバン発言し、市長

会が国を突き上げ、地方交付税をもっと出させるとか、税の仕組みを基本的に変えさせていかなければいけないんじゃないですか！

憲法第八章に定められている地方自治の力を今こそ市民と一緒に発揮しなければいけません。

憲法九条違反の自衛隊を縮小、廃止させ、その費用(五兆円)を自治体に回すよう、市長会は頑張るべきです。

後期高齢者医療制度を国がつくった事により、七十五歳以上の市民は、国保の時より保険料が高くなって苦しんでいます。私も二割も負担増となりました。それにもかかわらず市長会は後期高齢者医療制度を廃止させないよう求める陳情を国会に出かけていって渡しています。言語道断です。

**上村** 七十七歳の方に対する長寿祝い金を廃止すると市長は言っていますが？

**井上** 長寿祝い金は、こんなガサツなイライラした世の中にあって、一年に一回、一万円というほんのささやかな金額であるが、行政(市長)が、「あなたを忘れていま

せんよ」という暖かい施策ではなかったでしょう。これまで続けてきた良き行政を何故やめるのか？このささやかな施策が高齢者の喜びと安心感につながっているのが分からないのでしょうか？

私は今年八十八歳で、祝い金は一万円から一万五千元に上げるという案のようですが、一万円のままで結構です。七十七歳の方の長寿祝い金をなくしてはいけません。

**上村** 駅周辺のまちづくりについてスズさんのお考えを？

**井上** 三・四・一〇についてですが、四十年間も道路計画の網掛けがなされていて、建築制限が厳しい。売りたい業者に買いい叩かれる。その問題が一番大きいでしょう。関口市長がお金がないと言っているのなら、都市計画道路の網掛けをはずすべきです(計画廃止)。それができないのなら、通過交通のための道路でない道路にすることも考えられる。時間によって車を入れない、まさしく公園道路にし、両側に小売店の人がお店を開き、真ん中にちよつとカフェみたいな、そう、とげ抜き地蔵のある巣鴨のような道だつて造れる。

一九五四年四月、国立駅に初めて降り立った時、駅周辺は何もなく、ただ大学通りの桜と松の緑が美しかった。その姿は今も変わらず、駅から降り立ったときに眼前

日	内容	
2月27日	開会	
3月	2~6日	本会議 (上村和子の一般質問は3月6日となる見込みです)
	9~19日	予算、総務、建設、福祉各委員会
	25~26日	本会議
	26日	閉会

に広がる景色は未来に残したい姿です。以前に、土・日・祝日はロータリーに車を入れず、市民の憩いの広場にしてはどうかと考えました。市内の小売店が交替で出店する。ヨーロッパの小都市ではよく見かける広場空間です。

国鉄清算事業団より購入した駅南西の土地も市民の広場として活用すべきです。この広場とロータリーと三・四・一〇の道路を連動させて交互に憩いの広場とする案を私は考えています。ここに建物を建ててはいけません。

**上村** 保育園の民営化についてはどうですか？

**井上** 絶対反対です。国立の子どもの保育は、関口市長よ、行政が責任をもって良き保育をなすべし、と言いたいですね。

## 保育園の民営化計画は白紙撤回を

一月二十日付の市報で、今後の財政健全化方策の案の一つとして、公立保育園四園中二園(東及び西保育園)の民営化が示されました。その後の市民説明会で

は、保育園の保護者の多くの参加があり、白紙撤回を求める声が相次いで出されましたが、未だに市長から再検討の表明はなされていません。

# ややごし家が新装開店しました

一月十九日、富士見台一丁目自動車  
ぼつぼ公園の傍らに、以前桜通りに  
あった『ややごし家』が移転・新装  
開店しました。『やや  
ごし家』は、しよ  
うがいしゃの自立支援  
団体「ワンステッ  
かたつむり」さんが  
運営する社会的事業  
所です。社会的事業  
所としての『ややご  
し家』にかける思い  
を「かたつむり」さ  
んに聞きました。

従来ある作業所と  
は違い、地域の人と  
の交流の場となるよう、雇用助成や  
商店街などにも加入し、KFステー  
ションの人たちとも連携しながら、



域のお年寄りまで、様々な方の交流  
の場となったらと考えております。  
ぜひ一度足をお運びください。

また、トイレも市民ト  
イレに登録しました。広  
くて車椅子は勿論、オム  
ツ替えもできます。また、  
小さい子どもたちのため  
の絵本などを備えたス  
ペースもあります。お店  
の前にスロープも作りま  
した。公園で遊んでいる  
小さい子どもたちから地  
域のお年寄りまで、様々  
な方の交流の場となつた  
らと考えております。せ  
び一度足をお運びくださ  
い。



## ▶新国立駅からの新しい眺め

新国立駅の下りホームからは、円形公園と真つすぐの  
びる大学通りと、並木沿いの低い店並が見通せ、素晴らしい  
景観です。この景観こそ、「降りてみたい！」と思わせる  
眺めで、春の桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬は冬の木立を眺  
めながらホームで日向ぼつこと、一年中魅力的です。

しかし、旧国立駅舎が復元されると、景観はどうなるの  
でしょう。ホームの高さは地上9メートルですが、旧駅舎  
は高さ12メートル！つまり、目の前に旧駅舎が立ち塞がる  
わけで、ホームからのワイドビューは失われてしまいます。  
円形公園も、真つすぐのびる大学通りも、旧駅舎の裏  
側にじゃまされて見えない。これって、極めて残念なこと  
ではありませんか。

国立における社会的事業所の実践を  
していきたいと考えています。  
今は、四国の馬路村のゆずジュ  
スなどを売っています  
が、全て現地に行つて直  
接生産者と交流して品物  
を選んでいきます。

一月九日に開かれた市議会全員協議会  
でも「無能な保守の市長がやりそうなこ  
と」という意見が保守系の議員から出さ  
れていました。真に保育行政に責任をも  
つのなら、直営の保育園を持ち、民間保  
育園と連携を密にして、複雑多様化する  
社会状況に対応できる条件整備をするこ  
とが必要です。

市長は「保育の質を確保しつつ」民営  
化することによって年二億円を浮かすと  
言っていますが、二億円削減して同じ質  
というウマイ話であるのでしょうか？  
「民営化するとコストダウンできる」と  
いう考え方のいきつく先に「派遣村」が  
あるのだと考えると、もういい加減、コ  
ストカットのための民営化はやめるべき  
と考えます。

十二月議会では、公立保育園二園の民  
営化はとんでもないと意見しました。

一月五日付けで全議員宛に「くにたち  
保育問題連絡会」（保問連）からお便り  
がきました。内容は、「二〇〇七年の市  
長選に際し、保問連は立候補予定者に公  
開質問状を提出し、質問のなかで、公立  
保育園の民営化の是非を問う項目を設け  
た。現・関口市長は、『公立保育園の民  
営化には反対』と回答していた。自治体  
が保育の実施責任をもつことの重要性を  
認識しているものであり、保問連として  
は、その姿勢を高く評価した。今回の動  
きは大変不安で、懸念している」と書か  
れてありました。

「今になって何故？」ということですが、  
一月九日の全員協議会でその事を  
質問したところ、関口市長はそのように  
回答したことを覚えていなかったよう  
でした。

保問連さんとも今後話合っていく旨の

答弁を得ましたが、ある意味、「記憶にな  
い」という市長の正直な答弁に、市長選  
挙に臨んだ時と、就任してからの二年間  
で、ご自身も気づかないうちにぶれてし  
まっているようで、恐ろしいことだと思  
いました。

今の公的保育の原点は、「児童福祉法」  
にあります。児童福祉法は、一九四七年  
に制定されました。その中に、「すべて児  
童は、ひとしくその生活を保障され、愛  
護されなければならない」とあり、すべ  
ての子どもの平等に発達する権利が保障  
されています。その第二十四条には、「市  
町村は、保護者の労働又は疾病その他の  
（中略）事由により、その監護すべき乳  
児、幼児又は（中略）児童の保育に欠け  
るところがある場合において、保護者か  
ら申込みがあつたときは、それらの児童  
を保育所において保育しなければならな  
い」とあります。ここから公的機関によ  
る保育行政が始まったわけです。今、そ  
の公的保育の根幹が民営化により崩れよ  
うとしています。

一方で、ネグレクト（育児放棄）や児  
童虐待や、子どもの貧困（日本は先進国  
ではアメリカに次いで第二位）にも対応  
しなくてはならないわけで、今ほど公的  
保育が求められる時代はありません。市  
長は公立保育園の人員費が高く、その高  
さの原因は職員の平均年齢が高いことに  
あるとされていますが、このような社会状  
況を考えると、こどもの親ときちんと向  
きあえる力量をもった保育士の存在が不  
可欠です。

市長は公立保育園の民営化方針を白紙  
撤回し、保護者や保育士の方々の意見を  
基に児童福祉法に基づく保育行政の充実  
こそ図るべきです。

# 十二月議会の議決結果と上村和子の賛否

## ※1 緊急事業資金融資条例の一部改正

しょうがいのある子どもたちの通園施設も減免対象ですが、国立市には対象者なしとの答弁でした。保健センターの「くれよん」（育ちに不安のある子どもたち）等に四十名が通っている状況とのギャップがあります。しょうがいを抱えた子どもたちの行き場（育つ場）についてのヴィジョンが必要と意見しました。

## ※2 東京都水道事業の事務の受託廃止

（東京都との協定の下で進んでいることでもあり）賛成はしましたが、本来は水という生命にかかわる事業は「受託」事業の

ままが良いと意見しました。今は、水道管工事の点検等ができる職員がいますが、廃止されるといなくなりそうです。万一、災害や事故が起きた時、すぐの対応が困難になりはしないか？緊急時への対応などもしっかりと対策を講じておくべき、と意見しました。

## ※3 一般会計補正予算

■谷保駅のエレベーターの設置問題  
JR側の動きが止まった事を受けて、市の動きもストップしているのは問題と指摘しました。こういう場合は市長等、トップが動いてJRの背中をおすべきです。  
■七十七歳の長寿祝い金について  
五七二名（二〇〇八年度）の方に民生

委員が手渡ししてお届けしていると聞いている。しかし、これまで民生委員からの感想等を聞いていない。地域の関係が希薄化しているなかで七十七歳の方全員とお祝いを配るといふ気持ちの温かさでつながれるのはまたとない良いコミュニケーションの場となる。その時に困ったことはないか等と伺うこともできる。民生委員から話を聞いたらどうか？その声の中から貴重な現実（実態）が見えてくるのではないか。一万円渡すことで一万円以上のものを市は見つけられる可能性がある。そこから地域コミュニケーションの復活と今の高齢者福祉の課題を見つけてはいけない。祝い金を手渡すなかで、七十七歳の方の一人ずつの声を聞いてくること。本来はこういうことを行政はやってこなければいけない、と意見を述べました。

関口市長からは民生委員さんに聞いてみますとの回答がありました。  
■介助者不足への緊急対応について  
介助者不足の中、資格はなくても人間関係の中でできるパーソナルアシスタントとしての国立市独自の「地域参加型介護サービス」の普及と拡大を、と意見しました。

## ※4 後期高齢者医療特別会計補正予算

七月が第一回の納付月期となりましたが、納付書郵送の普通徴収の方は八月の段階で一三四〇人、内二三人が未納（一七・六％）とわかりました。早急に実態把握が必要、と意見しました。窓口事務、徴収事務は市町村の担当ですが、煩雑な事務で時間外勤務も多く、大変な業務です。大変なところだけ自治体が背負い、しかし広域連合には意見が反映しにくいのは問題です。また、介護保険には運協が、国保にも運協がありますが、後期高齢者医療制度にはありません。当事者の声が反映しにくいわけで、これもまた問題です。

## ※5 集会所等の指定管理者の指定

選定委員会の評価はコミュニケーション施設に関しては全てが〇評価でした。しかし、運営側からの市への要望もあるだろうし、市からの市民ニーズ達成のための要望もあるはず。下手をしたら丸投げになる可能性があるので、五年後は議会へは具体的に数字（利用日数、利用率）をあげて示してほしいと要望しました。

くにたち市民芸術小ホール等について、選定委員会には文化芸術の専門家が入っておらず、検討委員会にも入っていません。市民ニーズに合った文化芸術の拠点にするために専門家を入れてはどうか、と意見しました。

番号	件名	議決結果	上村賛否
第58号～第60号議案	国立市土地開発基金条例、国立市市税賦課徴収条例、国立市保育費用徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第61号議案	国立市緊急事業資金融資条例の一部を改正する条例案	原案可決	○※1
第62号議案	東京都水道事業の事務の受託の廃止及び国立市公共下水道使用料徴収事務の委託について	原案可決	○※2
第63号議案	多摩川衛生組合規約の変更について	原案可決	○
第64号～第65号議案	平成20年度国立市一般会計補正予算（第4号）案／（第5号）案	原案可決	○※3
第66号～第68号議案	平成20年度国立市国民健康保険、下水道事業、受託水道特別会計補正予算案	原案可決	○
第69号議案	平成20年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	原案可決	○※4
第70号議案	国立市監査委員選任の同意について	同意	白紙
第71号～第96号議案	集会所、公会堂、福祉館、福祉センター、防災センター、郷土文化館、古民家、市民総合体育館、市民芸術小ホール等各施設の指定管理者の指定について	原案可決	○※5
第97号議案	国立市土地開発公社定款の変更について	原案可決	○
第98号議案	国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第99号議案	公共下水道流下貯留管築造工事請負契約について	原案可決	○
認定第1号	平成19年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）	不認定	不認定
認定第2号	平成19年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）	認定	不認定
認定第3号	平成19年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算（継続審査分）	認定	不認定
認定第4号	平成19年度国立市受託水道事業特別会計歳入歳出決算（継続審査分）	認定	認定
認定第5号	平成19年度国立市老人保健医療特別会計歳入歳出決算（継続審査分）	認定	認定
認定第6号	平成19年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）	認定	不認定
議員提出第16号議案	家賃値上げの中止を求める意見書案	原案可決	○
議員提出第17号議案	介護保険制度の国庫負担等の拡充により、介護現場の人材確保、労働条件の改善を求める意見書案	原案可決	○
議員提出第18号議案	都市計画道路3・4・10号線（延伸）の道路認定手続きを平成20年度中に行うことを求める決議案	原案可決	○
議員提出第19号議案	「協同出資、協同経営で働く協同組合法」の速やかな制定を求める意見書案	原案可決	○
議員提出第20号議案	「定額給付金」2兆円給付の撤回を求める意見書案	原案可決	○
陳情第12号	議会は、使命を果たすことを求める陳情	不採択	不採択
陳情第13号	下水道使用料の減免について調査を求める陳情	不採択	趣旨採択
陳情第14号	家賃値上げの中止を求める意見書提出に関する陳情	採択	採択